

## 【8】地域における家庭教育支援基盤形成事業(新規) ～すべての親へのきめ細かな支援手法の開発～

平成20年度概算要求額:2,214百万円

(平成19年度予算額:0百万円)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成24年度

### 主管課

生涯学習政策局男女共同参画学習課(課長:湊屋 治夫)

### 関係課

### 事業の概要

すべての親へのきめ細かな家庭教育支援の充実を図るため、地域における家庭教育支援基盤の形成をモデル的に実施する。具体的には、地域に設置された家庭教育支援を推進する協議会等に委託し、次の取組を展開する。

(支援基盤の形成)子育てサポーターリーダーを中心に、小学校区程度を活動範囲とする子育てサポーター、保健師、臨床心理士、民生委員等から構成する「家庭教育支援チーム」を創設し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネート等を実施する

(学習機会の提供)小学校入学時の説明会や就学時健診等、多くの親が集まる機会を活用し、家庭教育支援のための学習機会を提供する

(人材養成)これまで養成してきた「子育てサポーター」について、その資質の向上を図り、地域における家庭教育支援の中核人材とするため「子育てサポーターリーダー」を養成する

(調査研究)地域の取組の更なる充実を図るため、国として家庭教育支援の基本となる学習内容を体系的に整理し、ガイドライン的なものの作成を図るとともに、地域SNSの利用を前提としたITを活用する手法の開発を図る

### 必要性

(事業の背景等)

近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘される中、文部科学省においては「家庭教育支援総合推進事業」などの展開により、人材養成や学習機会の提供を行ってきた。また、各地域でも地方自治体や子育て団体等が主体となってさまざまな家庭教育・子育て支援のための取組を行い、それぞれで効果を上げてきたところである。

こうした中、改正教育基本法第10条で家庭教育支援が規定されたことや、中央教育審議会、教育再生会議等の政府レベルの会議での提言において家庭教育支援の重要性が盛り込まれたことなど、社会全体での家庭教育支援の必要性がさらに高まっている。

このため、地域におけるこれまでの取組を活性化させ、すべての親へのきめ細かな家庭教育支援の充実を図っていく必要がある。

(本事業に関する審議会からの提言等)

- ・「改正教育基本法第10条での「家庭教育」の規定」(平成18年12月22日)
- ・「中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について(中間報告)」」(平成19年1月30日)
- ・「教育再生会議「社会総がかりで教育再生を」第二次報告」(平成19年6月1日)

### 効率性

(事業のアウトプット)

地域におけるきめ細かで総合的な家庭教育支援のモデル手法が開発される。

(事業のアウトカム)

本事業の成果を全国的に情報提供し、普及啓発を行うことにより、地域における家庭教育支援基盤の形成が促進され、きめ細かな家庭教育支援の充実が図られることにより、子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親が減少する。

## 有効性

(施策目標)

施策目標1 - 3 家庭の教育力の向上

(上位目的のために必要な効果が得られるか)

地域における家庭教育支援の中核となる「家庭教育支援チーム」を設置することにより、域内において取組まれている学習機会の有機的な結合など、総合的な調整が可能となる。また、家庭教育支援の基本となる学習内容を体系的に整理したガイドラインの作成やITを活用したアプローチ手法の開発も行われ、きめ細かな支援が可能となり、家庭教育力の向上につながる。

## 公平性、優先性

子育てに悩み等を持つ親への学習機会の提供や地域における家庭教育支援を担う人材の養成・体制の確立は、文部科学省が委託して行うものであり、実施後は全国に情報提供・普及啓発を行うことで全国展開を図るため、十分な公平性がある。

## 18年度実績評価結果との関係

施策目標1 - 3「家庭の教育力の向上」の評価結果における「今後の課題及び政策への反映方針」において、「家庭教育に関する情報をより効果的に提供するための施策を展開するとともに、それぞれの地域の実情に応じた人材養成や子育てに関する学習機会の提供等、引き続き、家庭教育支援のための総合的な施策の推進を図ることが必要」と記載されている。

## 広報計画

特になし

## 備考

特になし

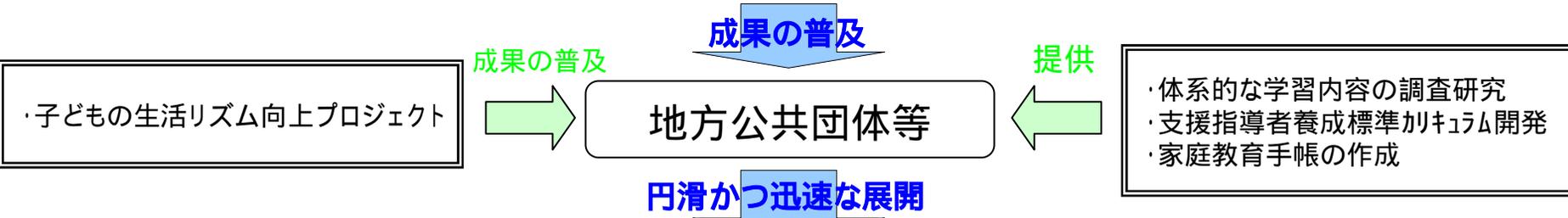
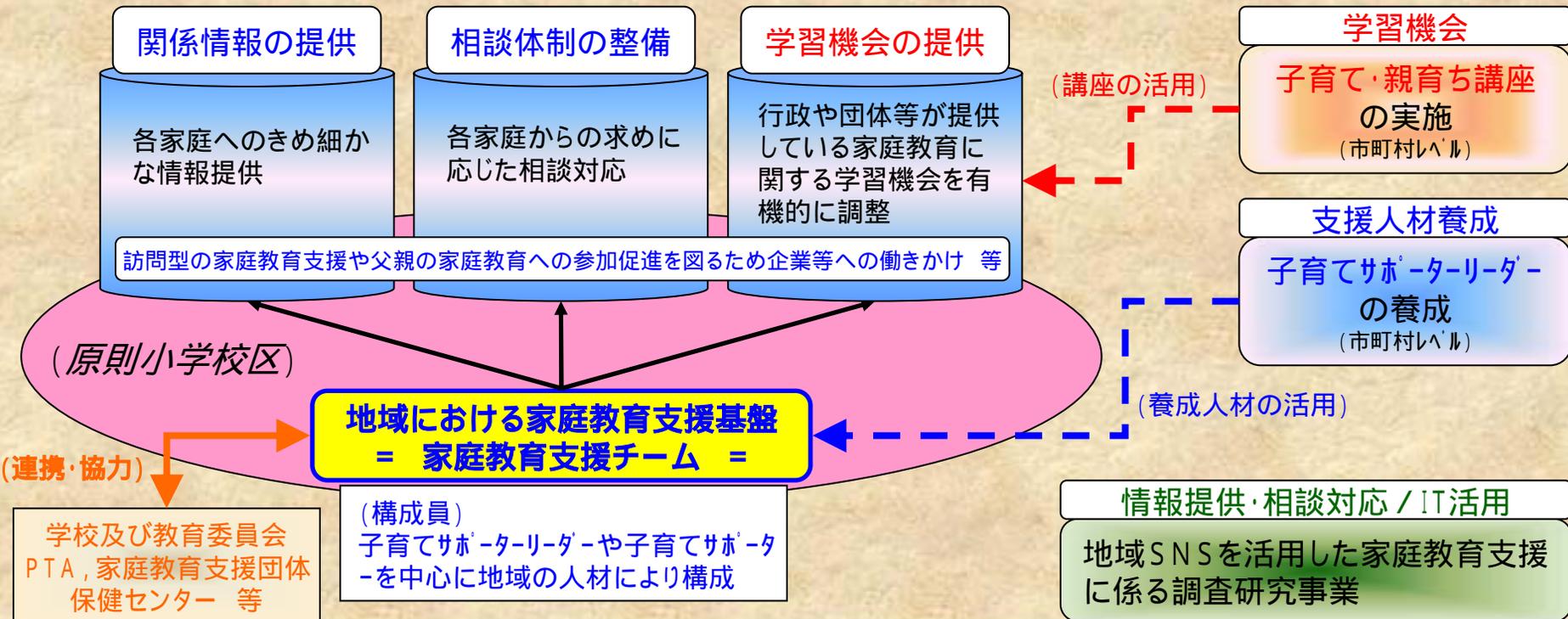
# 地域における家庭教育支援基盤形成事業

～ すべての親へのきめ細かな家庭教育支援手法の開発 ～



手法開発パッケージ(モデル事業:600箇所)

20年度要求額 2,214百万円(新規)



地域において行われている家庭教育支援事業の活性化による一層の充実